

柳澤 保恵 やなぎさわ やすとし

(1871～1936)

MENU

- 1 第一回国勢調査の延期に係る政府提出法案と貴族院議員柳澤保恵君の修正案
- 2 統計学者にして国会議員 柳澤保恵の功績！



明治3年（1871年）旧黒川藩主・柳澤光昭の次男として生まれる。明治19年宗家の伯爵・柳澤保申の嗣となり、明治26年襲爵。明治27年学習院大学科を卒業¹し、宮内省留学生としてベルリン大学・ストラスブルグ大学、ウィーン大学などで主に統計学を学ぶ。明治33年帰国後、東京専門学校（のちの早稲田大学）で統計学を講義。大正2年（1913年）柳澤統計研究所を創設し総裁となる。明治37年（1904年）貴族院議員。東京市会議長、明治35年第一生命保険社長などを務めた。国勢調査準備委員会委員、中央統計委員会委員など政府の統計関係委員を歴任。

【参考資料】：20世紀日本人名事典等、【写真】：第十九回国際統計協会会議記念写真帖（国立国会図書館デジタルコレクション）

1 第一回国勢調査の延期に係る政府提出法案と貴族院議員柳澤保恵君の修正案

（本稿は総務省統計局HP「統計図書館ミニトピックスNo.21」を基に作成）

明治35年（1902年）に制定された国勢調査二関スル法律（明治35年法律第49号）では、明治38年を第1回国勢調査の実施年と定められていましたが、同年の法改正により、第1回調査の時期は、別途、勅令で定めることとされ、事実上延期となりました。これは、日露戦争の影響によるものです。

●国勢調査二関スル法律（明治35年法律第49号）

【制定時】

- 第一条 国勢調査ハ各々のおのおの十箇年毎ニ一回帝国版図内ニ施行ス
- 第二条 国勢調査ノ範囲ノ方法及経費ノ国庫ト地方分担トノ割合其ノ他必要ノ事項ハ別ニ命令ヲ以テ之ヲ定ム
- 第三条 第一回国勢調査ハ明治三十八年ニ於テ施行ス但シ第二回ニ限り第一回ヨリ起算シ滿五箇年ヲ以テ施行シ爾後第一条ノ例ニ依ル

●明治38年法律第13号による改正後の「国勢調査二関スル法律」（改正箇所は下線部）

- 第一条 国勢調査ハ各々のおのおの十箇年毎ニ一回帝国版図内ニ施行ス
- 第二条 国勢調査ノ範囲ノ方法及経費ノ国庫ト地方分担トノ割合其ノ他必要ノ事項ハ別ニ命令ヲ以テ之ヲ定ム
- 第三条 第一回国勢調査ヲ行フヘキ時期ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

国会における議論をみると、貴族院の当該法案に係る委員会において、政府側の第1回国勢調査の実施年を勅令に委任する法案に対し、柳澤保恵君から第1回国勢調査は明治43年に実施することを明記する修正案が出されました。同委員会では原案（政府案）に賛成するもの4人、柳澤保恵君の修正案に賛成するものは3人となり、前者が可決されました。ただ、修正案に3人の賛成があったことから本会議に少数意見を提出することとなりました。明治38年1月31日、貴族院の本会議における採決の結果、柳澤保恵君の修正案を可とするもの84、否とするもの130となり、原案（政府案）が可決となりました。

【注】柳澤保恵君の修正案は、第1回国勢調査は明治43年に実施することを明記しようとするものですが、制定

¹ 学習院では、「日本の統計理論のパイオニア」ともいわれる呉文聰から統計学を受講（呉建「呉文聰」所収の「伯爵柳澤保恵氏談」、「柳沢統計研究所季報」第40号（統計選集）に所収の柳澤保恵「恩師文聰呉先生に就て」（タイトルは、「名・姓」の順となっています（筆者の誤入力ではありません）。漢字表記ではめづらしいかもしれませんが…ナゾです。）

時の法律第3条のただし書き「但シ第二回ニ限り第一回ヨリ起算シ滿五箇年ヲ以テ施行シ爾後第一条ノ例ニ依ル」の扱いについては、明文化されたものはありません。ただ、第1回国勢調査の実施年を勅令に委任して、その後、10年ごとに行うとする政府の改正案に対し、柳澤保恵君は、専ら第1回国勢調査の実施年について、勅令に委任することに異を唱えたものであるように考えられ、制定時の法律第3条のただし書きを削ろうとする政府の改正案に異を唱えたものではないと考えられます。

【参考】明治38年1月24日第21回帝国議会議事録（抜粋）（筆者が原文のカタカナをひらがな表記にし、旧字体はできるだけ新字体にし、ルビ等を付しました。）

（柳澤保恵君の意見と一木喜徳郎政府委員（法制局長官）の説明）

柳澤保恵君「…現行法の第三条に…三十八年に第一回調査を行ふとある所からして、法律に於て時期を極めることは必要であらうと云ふ所からして、政府の改正法律案にごさいまする勅令を以て之を定むと云ふのは寧ろ之ヲ時期を極めることにしたいと云ふ考から一つの修正説を持って居るのであります、それは第一回国勢調査は明治四十三年に於て実施したいと云う希望に他ならぬのであります、統計局長の段々の御説明並に法制局長官の御話を以て考へても政府の意見としては強^{あなが}ち此法案を潰して無期延期にすると云ふ趣旨では無いやうに認めて居ります、又人口の常態に復するのほどの位の期間に復しますか知らぬけれども外国の例を参照し其都合の好い場合があったならば実行したいと云ふ思召^{おぼしめし}から以て見れば、強^{あなが}ち私は茲^{こゝ}は明治四十三年説を唱へるも反対のことでないと思ひます、此四十三年に実行したいと云ふ修正案を出したいと思ひます…」

政府委員一木喜徳郎君「…政府が法律を以て時期を定めなかつた理由を簡単に申上げて置きたいと思ひます…此戦局の終結が何時になるかと云ふことは何人も見込が立たないのであります…又戦局が終りました所で…此時になつたならば、財政上の都合が国勢調査を許す様になるだらうと云ふことは予期し難いことで、…柳澤伯爵の御話の通り法律が定つて居ることであり、縦^よし（仮に）法律が無いにしても此事業が国家に必要である有益であることは申すまでもないことでありますから、成るべく早く着手と云ふことは…進んで希望することでごさいます、何分、…予め何年に於て実行すると云ふ時期を定めることは出来ませぬので、其時期は之を勅令に譲りまして事情の許す限り成るべく速に之に着手することに致したいと云ふ趣意を以て提案致しました次第であります、簡単に其ことを述べて置きます」

国勢調査の実施年は、制定時の法律と同様、法律の専管事項であるべきとする柳澤保恵の修正案から、立法院として責任をもつべきとする熱い想いが伝わってきます。

なお、大正7年（1918年）、国勢調査施行令（勅令）が公布され、第1回国勢調査の実施は大正9年10月1日と定まりました。

2 統計学者にして国会議員 柳澤保恵の功績！

（本稿は総務省統計局HP「統計図書館ミニトピックスNo.29」を基に作成）

1 国際統計協会と柳澤保恵²

国際統計協会³（万国統計協会）は、各国の統計専門の実務家と学者で構成され、統計の技術及び学問の進捗を図る団体で、会議は、原則として隔年ごとに開催され、1887年に第1回会議がローマで開催されました。第5回は、スイスのベルンで開催され、「各国が1900年に人口センサスを行う議決」がなされ、スイス連邦統計局長ギュイヨームから内閣統計課に書簡が届き、1900年の世界人口センサス（国勢調査）への日本の参加の勧誘があり、我が国が人口センサスの実現を目指す契機を与えることになりました。ノルウェーのクリスチャニア（オスロの旧称）で開催された1899年の第7回会議において初めて日本政府代表として柳澤保恵が参列しました。その後、累次にわたり会議に参列した柳澤保恵の努力により、昭和5年（1930年）の第19回会議が日本に招致され、東京で開催されることとなりました。昭和4年に準備委員会が設けられ、柳澤保恵は同委員会の会長に任命されました。

2 叙勲関係文書にみる柳澤保恵の功績のポイント

柳澤保恵が昭和11年（1936年）5月に勲一等に叙せられるに際しての叙勲裁可書における同人の功績のポイントは、次のとおりです。特に国際統計協会会議の日本招致に係る功績が高く評価されていると考えられます。

- ・第7回国際統計協会会議（於：クリスチャニア（オスロの旧称）、1899年）に最初の政府代表として参加
- ・第19回同会議（1930年）の日本招致に尽力（東洋で初の会議開催）
- ・国勢調査準備委員会委員等政府の各種統計関係委員を歴任
- ・柳澤統計研究所を設立するなど統計の発展に寄与…など

3 柳澤保恵の功績を記した叙勲裁可書⁴

柳澤保恵が勲一等に叙せられるに際しての叙勲裁可書は、次のとおりです。そのなかで「本月二十五日死去せる趣に付、此際、特に同日附けを以て勲一等に叙し、瑞宝章を授けられたく度」とあり、死亡叙勲の手続きがとられたことがわかります（昭和11年5月28日裁可。同月25日付け施行）。

²【参考資料】：横山雅男「統計学」、藪内武司「日本統計発達史研究」、島村史郎「日本統計史群像」等

³ 国際統計協会（万国統計協会）は、1885年パリ及びロンドン両統計協会の祝賀会後、オーストリアのノイマン・スバルラルト博士の発議により開催されることとなりました。統計に関する国際会議としては、統計の国際比較を重視したアドルフ・ケトレーの提唱により開催された国際統計会議（万国統計公会）（1853年以降9回開催。）以来です。（【参考資料】：横山雅男「統計学」）

⁴ 国立公文書館デジタルアーカイブ「故伯爵柳沢保恵叙勲ノ件」

【叙勲裁可書】(筆者が原文のカタカナをひらがな表記にし、旧字体はできるだけ新字体にし、句読点、ルビ等を付しました。)

故従二位勲二等伯爵柳澤保恵は夙に独国^{ドイツ}、奥国^{オーストリア}、白国^{ベルギー}等に於て社会学、統計学を修め、帰朝後、明治三十二年内閣統計局の事務を囑託せられ後、同顧問、臨時国勢調査局参与、国勢院参与仰付られ、鋭意、官府統計の改善整備に^{じんすい}尽瘁(自分の労苦を顧みることなく、全力を尽くすこと)し、特に簡易調査の必要を献策して其の実現に努め之が制度の確立を見るに至らしむ。又、正確なる国富調査の必要なる所以を力説して昭和七年に「昭和五年国富調査」、翌八年には「昭和五年国民所得調査」の施行する例の端緒を開くに至らしめ、国勢調査に関しては、明治四十三年国勢調査準備委員会委員となり、以後今日に至るまで終始其の計画実施に尽力せり。又、明治三十二年^{ノルウェー}「クリスチャニア」(オスロの旧称)に開催の第七回国際統計協会会議に委員として参列仰付られ、爾来、各国開催の右会議に参列したること前後十一回に及び、^{なかんづく}就中東洋に於ける最初の会議として昭和五年第十九回会議の東京に開催せられたるは全く其の努力に由る所にして本会議の極めて好成績を挙げ得たるは、之れ我国統計進歩の状況を海外諸国に紹介すると共に我国文化の実相を広く海外に紹介し、^ひ延いては国際親善に資する所^{すくな}尠からず。又、私財を投じて柳澤統計研究所を設立し一般統計の調査と育英事業の遂行に^{つと}力め、或は人口問題研究所の設置に^{けつりよく}竭力(全力を注ぐ)し、我国統計の未だ極めて幼稚なりし明治三十年代より今日に至る迄、終始、統計現在の発達に寄与したる所、甚だ大なり。其の他、各種委員、評議員仰付られ、又は多年貴族院議員として^よ克く(十分に)其の職責を尽くし、或は市会議員、同議長に推され市政の刷新に力を致したる等功績顕著の者に候處、本月二十五日死去せる趣に付、此際、特に同日附けを以て勲一等に叙し、瑞宝章を授けられ度、此段、^{たく}允裁^{いんさい}を仰ぐ(決裁を頂く)。

第 19 回国際統計協会 開会式



【写真】：第十九回国際統計協会会議記念写真帖
(国立国会図書館デジタルコレクション)

4 統計発展のため貢献した国会議員柳澤保恵

島村史郎「日本統計史群像」によれば「戦前の我が国では、衆議院議員、貴族院議員のうち統計に関心を持つ人が統計発展のため、陰に陽に協力し支援の手を差し伸べた。」とし、その代表格として、柳澤保恵、阪谷芳郎らをあげています。阪谷芳郎は、第 19 回国際統計協会会議準備委員会の顧問として、同委員会の柳澤保恵会長とともに第 19 回国際統計協会会議の開催に尽力しました。このことから、戦前の我が国において国際的統計活動に貢献した偉人がいたことを実感することができました。